

はじめに
確認すること

子どもの
症状

大人
の症状

高齢者
の症状

救急車の
呼び方

電話相談
病院案内

休日夜間
急患診療

事故防止
(子ども
高齢者)

応急手当



判断に迷った時 電話相談・病院案内

さいたま市子ども急患電話相談

電話 048-825-5252

ファックス 03-3776-0120

【月～金曜日】 17時～翌朝9時

【土・日・祝日、12/29～1/3】 9時～翌朝9時

子どもの急病で困ったときに、看護師からアドバイスを受けることができます。

さいたま市医療ナビ

さいたま市内にある病院、診療所や助産所の場所や、診療時間などを検索することができるように、診療科目、診療日、診療時間などを掲載したウェブサイトです。



さいたま市医療ナビ

と検索

埼玉県精神科救急情報センター

電話 048-723-8699

【月～金曜日】 17時～翌朝8時30分

【土・日・祝日】 8時30分～翌朝8時30分

夜間休日において、精神疾患を有する方やそのご家族などからの緊急的な精神医療相談を電話で受付けています。相談内容から、適切な助言を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行います。

公益財団法人 日本中毒情報センター

大阪中毒110番(24時間 365日)

電話 072-727-2499

つくば中毒110番(9時～21時 365日)

電話 029-852-9999

たばこ専用電話(24時間 365日)
(テープによる情報提供)

電話 072-726-9922

誤飲や誤食の急性中毒について、その対処方法がわからない場合

患者等搬送事業者のご案内

さいたま市消防局では患者等搬送サービスを行う一定の要件を満たした民間事業者を、「患者等搬送事業者」として認定をしています。

「患者等搬送事業者」とは、転院や入退院、通院などの緊急性がない場合に、移動手段としてご利用いただける民間の搬送事業者です。

専門講習を修了し乗務員適任証を保有する乗務員と、一定の装備や資器材を載せた搬送用の車両で運用されています。

利用料金やサービス内容は各事業者で異なりますので、直接、事業者にお問合せください。

『さいたま市認定患者等搬送事業者一覧』については、さいたま市ホームページをご覧ください。



患者等搬送に適合する事業者として認定する
さいたま市消防局

お問合せ先

さいたま市消防局 警防部 救急課 普及係
電話 048-833-7921 ファックス 048-833-7201